

「みえ現場 de 県議会」を開催

11月17日、令和4年度「みえ現場 de 県議会」を、グリーンプラザおおだいを会場に開催しました。

「みえ現場 de 県議会」は、県民の皆さんの多様な意見を県議会での議論に反映することを目的に、平成22年度から実施しています。

今回は、「人口減少対策」移住による地域おこし」をテーマに、移住政策や地域おこし等の活動を通じて地域を盛り上げている方々と意見交換を行いました。

参加者からは、「県の北部に住んでいる若者と南部にある自然や会社をつなぐような事業を応援してほしい」、「移住した理由で、住宅がすぐ見つかったことを挙げる方は多く、活用可能な空き家を即座に提供できる仕組みが必要」、「昇学圏高等学校では県外の高校生からの問い合わせも多くあり、住宅など学生が安心して学べる環境づくりへの支援があるとうれしい」など、さまざまな意見が出されました。



意見交換の様子

令和4年度第2回三重県議会議員勉強会を開催

11月21日、法政大学の廣瀬克哉総長を講師にお招きし、第2回議員勉強会を開催しました。

今年度は県立大学をテーマに勉強会を実施しており、第1回勉強会「若者の県内定着に向けた大学の在り方」に引き続き、第2回勉強会では「地方創生と大学における人材育成」と題して、全国から多様な学生が集まり交流する場として、フィールドワークを通じ世界のどこでも生き抜く力を育てる法政大学の取組や、学生や保護者から見た大学選択や就職先の傾向についてお話をいただきました。

また、地方創生の観点から見る公立大学の課題や、近年の公立大学の新しい傾向についてもお話いただき、今後の三重県における大学の在り方について考える機会となりました。



第2回議員勉強会の様子

三重県議会議員の政治倫理に関する条例を改正

令和3年6月に議会改革推進会議の下に設置された「三重県議会議員の政治倫理に関する検討プロジェクト会議」の検討結果を踏まえて規定の整備を行うため、昨年12月に「三重県議会議員の政治倫理に関する条例」を一部改正しました。

この条例は、12月20日の公布の日から施行されています。

主な改正内容

- ・政治倫理規程として、新たに「人権侵害行為」に関する規定を追加
- ・三重県議会議員政治倫理審査会による勧告について、新たに「全員協議会における陳謝」及び「出席若しくは参加の自粛」を規定
- ・現行条例では、「原則として非公開」と規定されていた政治倫理審査会を「公開」とする

※詳しい内容は、県議会ホームページをご覧ください。



次の一般選挙から三重県議会議員の定数と選挙区が変わります

令和3年5月、地域間の均衡を考慮しつつ、県内の各選挙区間における一票の格差の是正等を図るため、「三重県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」を一部改正しました。

この改正は、次回の一般選挙から施行されますので、令和5年4月に予定されている第20回統一地方選挙から適用される見込みです。

改正内容

・定数を51人から48人とする

伊勢市選挙区(定数4人)
鳥羽市選挙区(定数1人)

↓
伊勢市・鳥羽市選挙区(定数4人)

尾鷲市・北牟婁郡選挙区(定数2人)
熊野市・南牟婁郡選挙区(定数2人)

↓
東紀州選挙区(定数3人)

伊賀市選挙区(定数3人)

↓
伊賀市選挙区(定数2人)

2022年「あなたが選ぶ!三重県議会の活動ベスト10」発表

三重県議会では、議会活動について広く関心を持っていただけるよう、昨年末、県民の皆さんや県議会議員からの投票により、2022年の「三重県議会の活動ベスト10」の選定を行いました。今回選定された取り組みをご紹介します。(各項目の詳細は、県議会ホームページをご覧ください。)

開かれた議会運営の実現

- 「楽しい伊勢茶体験会」を開催《議事堂エントランスホールで伊勢茶振興》
- 議場内で雅楽の演奏会を実施《コロナ禍で失われた発表の場として》
- 第4回「みえ高校生県議会」を開催《8校26名の高校生が参加》

住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進

- 「強じんな美し国」ビジョン「みえ」および「みえ元気プラン」の最終案に関し申し入れ《正副議長、全常任委員長から知事へ》

独自の政策提言と政策立案の強化

- 「スマート議会の在り方検討プロジェクト会議」で検討を継続
- 「三重県議会議員の政治倫理に関する検討プロジェクト会議」で検討を継続《条例の改正と逐条解説の作成を検討》

- ※なお、12月20日に三重県議会議員の政治倫理に関する条例の一部を改正する条例が可決・成立しました。
- ロシアによるウクライナ侵攻に厳重に抗議する決議を全会一致で可決
- 議員提出条例として「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」を可決《不当な差別等の禁止を明記し、その解消のための体制や施策を規定》
- オンラインを活用した会議の試行を開始《オンライン会議のノウハウの蓄積に向けて》

その他
○議員のSNS上での書き込みに関する正副議長声明を公表《議員一人一人の更なる意識高揚に向けて》



楽しい伊勢茶体験会

自治功労者表彰状ならびに総務大臣感謝状について

11月21日、議場において、長年にわたる県政への功労に対する全国都道府県議会議長会からの自治功労者表彰状ならびに総務大臣感謝状が議長から伝達されました。

(自治功労者表彰状)

在職40年以上	中川 正美 議員	西場 信行 議員
在職35年以上	山本 教和 議員	
在職20年以上	前野 和美 議員	中森 博文 議員
	青木 謙順 議員	中嶋 年規 議員
在職15年以上	服部 富男 議員	奥野 英介 議員
	杉本 熊野 議員	藤田 宜三 議員
	村林 聡 議員	津村 衛 議員
		小林 正人 議員

(総務大臣感謝状)

在職35年以上	山本 教和 議員
---------	----------